

# 平成 17 年度第 1 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 17 年 4 月 27 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 30 分  
閉会時間 午前 11 時 25 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 井 上 孝 委員長  
澤 愛 子 委員長職務代理者  
原 田 義 彦 委員  
飯 田 善 雄 委員  
渡 邊 修 司 教育長  
鈴 木 一 男 教育次長  
熊 澤 久 学校教育課長  
瀬 川 健 生涯学習課長兼郷土資料館長  
加 藤 幹 雄 参事兼図書館長  
福 島 伸 芳 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 4 名

## (開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

委員長) 会議録の承認の前に人事異動に伴い、事務局職員の自己紹介をお願いいたします。

教育次長、学校教育課長、生涯学習課長の順に行う。

## (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 議案第 1 号 平成 17 年度教育委員会基本方針について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 議案第 1 号 平成 17 年度教育委員会基本方針について、説明をさせていただきます。

前回3月の定例会で提示しました素案に一部訂正がございます。お手元の資料でアンダーラインを引いたものをご覧ください。まず、1ページです。最初に総論的な内容ですが、3行目「健全で人間性豊かな子ども・・・」とありますが、3月のときは「健全」の前に「心身ともに」という文言がありました。しかし、少し気になるということで削除させていただきました。続きまして、学校教育の基本方針ですが、12行目「教育現場における創意工夫を・・・」というのがありまして、括弧内が4つあります。3月のときは「学力をきちんとつける」という表現でしたが、改めまして「基礎学力の定着を図る」などのように後のほうも少し表現を変えさせていただきました。2ページをご覧ください。2ページの小学校・中学校教育重点施策(1)の2番目で「目標準拠評価等」となっていました。ところが「目標に準拠した評価等」に変えてございます。(2)の「健全な心身の育成」だったところを「健康の保持増進」と変えさせていただいております。他は、番号などの表示を修正させていただきました。

17年度の重点施策のなかで3月のときに協議させていただいておりますが、特に申し上げますとすれば、たとえば幼稚園教育においては、大きな課題であります幼稚園の統廃合について検討を重点といたします。小学校・中学校教育では、地域との連携による安全管理の徹底や不登校などの児童・生徒の問題行動へ適切な対応に努めるということを中心に考えております。また、大磯中学校校舎の耐震工事を実施いたします。教育研究所では、教職員の特色ある調査、研究を支援するとともに教育相談体制の充実を図っていくということを中心施策といたします。以上でございます。

生涯学習課長) 全体的に補足説明させていただきます。平成17年度のテーマといたしまして、思いやりのある心豊かな人づくりを目指して、住民参加による学習機会や学習支援体制の提供、青少年の健全育成、レクリエーション活動の参加、体験、交流をする機会と場を設けて進めてまいります。特に重点施策として、4項目掲げているところですが、1点目の生涯学習活動の推進につきまして、生涯学習計画に基づきまして推進していきたいと思っております。また、生涯学習館における利用の拡大につきましては、住民ニーズに合った各種講座を企画していきたいと考えております。特に4点目になりますが、生涯スポーツの普及と充実につきまして、昨年中止となりましたおおいそチャレンジフェスティバルを開催しまして、より多くの方々の参加を得まして体験・交流をしていただき健康増進を図っていききたいと考えております。以上でございます。

町史担当参事) 大きく取り入れましたのは、6ページの町史関係で町史編さんについては、平成20年度完了に向けということで、ここで新たに終了年度を入れさせていただきました。また、その中にありますように今年刊行されるのは、 、 、 となります。特に大きなものはありませんが、前回の定例会でありましたように町史の関係を班立てしてお認めいただきましたが、人事異動がございまして、20年度という明示したなかで4年間で行うのは、非常にたいへんだと思います。それから図書館につきましても、昨年まで8名でやっていたんですが、4名ということで半数になり何とかこ

の重点施策のように実施できるよう頑張っていきたいと思います。

郷土資料館長) 郷土資料館の基本方針の補足説明をさせていただきます。基本方針のなかの展示テーマにつきましては、開館当時からテーマでございます、湘南の丘陵と海でございます。特に変わったところといたしまして、2点目にあります調査、研究活動の充実でございます。調査や研究を年報や報告書により公表し、展示に還元するというところでございますが、ワークショップ形式による住民の考え方等を意見交換しながら考えていきたいと思っております。基本方針については、以上でございます。

( 質疑応答 )

飯田委員) こゆるぎコンサートは、教育委員会主催ですか。

教育長) そのとおりです。

飯田委員) 前は違っていましたね。

教育長) 企画のときもありました。現在は、文化活動という点で教育委員会が担当しています。

委員長) 前回の会議でも、また、その前から素案を配って協議していただきましたので、内容は問題ないかと思いますが、多少字句の問題等があるかと思っておりますので、お気付きの点がありましたら伺いたいと思っております。

教育長) この議案をお配りしてから気がつきましたが、図書館の(3)の ですが、本の宅配サービスを14年度から引き続き実施してまいりますという表現ですが、実際、14年度からやっています。宅配サービスはずっとやってくるわけですから「14年度から」は、削除していいのではないかと思います。文章としてもお年寄りに本の宅配サービスを引き続き実施してまいりますと、これで十分通じるので14年度からという表現は削除したほうがいいと思います。図書館のほうはどうですか。

町史担当参事) 結構です。

飯田委員) 学校教育で大磯中学校という名称が使われていますが、たとえばその他の幼・小学校の大きな事業があれば具体的な名称を入れたほうがいいと思います。

教育長) これは、重点施策という形で取り上げていますので、教育委員会としては、億単位の取り組みという点で重点施策の形で載せてございます。具体的な小さな整備については、今までも基本方針、重点施策のなかに載せていませんでしたし、修繕料のなかで適宜、緊急性に応じてすぐに対応する形を取ってきました。ですから平成17年度の基本方針のなかの重点施策ということで大磯中学校1号館、2号館の耐震工事について、特に載せさせていただきます。

委員長) この作り方自体の問題として、最後にもう一度提案したいと思っておりますが、重点施策と基本方針との関わりです。総論的あるいは理念なことと重点施策が混在されているところがありますので、あるいは分けたほうがいいかも知れません。今回は、これでいいとすれば字句で、多少気になるところがあります。重点施策の(6)の学校施設の整備、充実で、生徒の安全を確保するための重点施策ですが、生徒の安全のためだけでなく、町の緊

急避難場所の供給のためも本来あるわけで、それも謳ったほうが予算を付けやすい。4ページ目の(3)の教育相談の充実で、「適応指導教室において心理的、情緒的に問題を持って学校に登校できない児童、生徒は」という箇所は、「問題を抱えているため」という表現のほうがいいと思います。5ページの生涯学習の(4)で「運動公園を住民のスポーツ体験の場の拠点とし」とありますが、「スポーツ体験の拠点」でいいと思います。1ページ目の学校教育の基本方針で、大磯町教育委員会は、というところからは以下、主語は「大磯町教育委員会は」か、あるいは幼稚園や学校が主語となりますか。

教育長) 主語、述語の関係は、「大磯町教育委員会」は「図ります」です。そのなかで「幼稚園、学校が協力体制を築くということを進めたい。」とつながります。4ページの(3)のところの表現を具体的に指示していただいたほうがありがたいと思います。

委員長) 先ほど示された案で私はいいと思います。

教育長) 4ページに戻ってしまいますが、「心理的、情緒的問題を抱えている児童・生徒に対する」というような表現にします。それから5ページの生涯学習の重点施策4の「スポーツ体験の拠点とし」にし、「場」を取るというような表現にします。

飯田委員) 7ページの郷土資料館の17年度は、以下の4点について、重点的に取り組んでいきますとありますが、他にはありませんので、削除したほうがいいと思います。

教育長) 整合性という点で、私もそう思います。取ることにします。

委員長) 先ほどに戻りますが、差別や偏見のない社会の実現でもいいわけで、明るいを付けなくてもいいのではないのでしょうか。

原田委員) 明るいを付けたほうがいいと思います。

澤委員) 細かいことは、あまりこだわりませんが、継ぎ足しで、きれいに飾ることによって、骨格が見えにくくなってしまふのがまずいと思いますので、やはり厚化粧は、はずす作業が意味があると思います。そうしないと本質的なことを見逃すことが考えられますが、そういうためにも皆で共有し、そのうえでこうしようと。そうしないと化粧の部分だけに目がいってしまふと重要なことを見過ごしてしまいます。だいぶ私も慣れてきましたが、なるべく本質的なことを表現したほうがいいと思います。また、利用しやすくしたほうがいいと思います。

委員長) 17年度の基本方針は、この形式で合意していますので、文言の修正ぐらいにしておきたいと思います。

原田委員) そういう意味におきまして、学校教育関係と生涯学習関係で若干、字句の使い方で温度差があるように思います。たとえば2ページの(2)の「統廃合等幼稚園の将来的課題について」と言っていますが、生涯学習関係におきましては、5ページの上から4行目「人権教育につきましては」というかなり丁寧な言い方になっています。それと同じことで5ページの下から2行目「町史編さんにつきましては」これも丁寧な言い方です。さらに6ページに(3)の2行目に「いたしまして」という言葉、それと3

番目の「いたしましては」などの言葉の使い方になっています。これについては、教育委員会としてまとめているわけですから、字句の統一等は必要だと思います。

委員長) これは、事務的に統一していただければいいと思います。そのほか、いかがでしょうか。

特になければ、私から二つ提案があります。ひとつは、先ほど申し上げたように平成17年度の基本方針の冒頭は、理念的なことですので、これがたびたび変わることはないわけで、むしろ基本的な方針や理念は、1回どこかで掲げておいてそれで修正が必要であれば、そのときに修正すればいいのではないかと。したがって、平成17年度ということに関して言えば、具体的な重点施策を出すだけでいいと思います。中学校の校舎を建てるとか、グラウンドをどうするのかということがあったらやる。それからもちろん現場の幼稚園や小・中学校において基本理念のなかで、今年は、このことを重点にやりたいということがあったら重点施策としたほうがいいと思う。それからもうひとつ内容の問題ですが、図書館、郷土資料館、生涯学習館のなかで、たしか生涯学習館で「有機的な連携」がありましたが、この部分が削られました。本来、学校教育と3施設が密接に有機的に関わることが、教育委員会全体として必要だと思います。特に3施設に関しては、何か大磯町の共通のテーマを持って連携することをやってみたい気がします。「湘南の丘陵と海」がありましたが、たとえば海水浴のことを調べるのなら、日本のなかでは大磯町図書館でわかる、あるいは郷土資料館でわかるなどです。また、そういうことを図書館だけにしないで、郷土資料館、生涯学習館で共有できれば大磯町の共通のテーマで結ばれて、今年は、ひとつの館でそのうちのこのことをやるということになったらいいと思う。また、それを学校に結びつけて、小学校や中学校の子供たちがどこかへ行ったときにそのことだけは、自信を持って発表できるということになったらいいと思います。

飯田委員) 私も1点目の基本方針ですから毎年、毎年変えるべきものではないと思います。たとえば指導要領が改訂されたときは変えたほうがいいと思います。毎年、確認程度でいいと思います。2点目のやはり委員長が言われたようにテーマとかは必要だと思います。地域や町の特色をPRすることは、大事ですからいいと思います。

澤委員) 2点目から申しますと、学校教育と生涯学習とは、統一した認識がないと思います。せめて、運用上だけは共通としたなかで表現したほうがいいと思う。何か別々にやっているようで、私はそういう印象を持ちます。もっと使用する町民が統一された運用で利用でき、場合に応じて、それぞれを使うといいですか、そういうサービス面を公共サービスとしていろいろと勉強する必要があると思う。例えば図書館と郷土資料館は、よりもっと連携した運営にしてもいいのかと思います。町民が使える施設もいろいろありますが、別々に運用しているので、情報を連携してもらいたいと町民の立場から思います。それから1点目ですが、基本方針ということですから基本的なことは、変わらないということだと思いますが、毎年やって

いることでも載せたほうが良いと思います。基本方針と書いてありますが、内容的には教育委員会のなかの部門の使命と計画、運用が入っているものと思いますので、まず、自分たちで使う資料、それから町民の方が知る具体的な資料で、そういう意味では、使命は非常に重要だと思います。使命が本人と周りが共通の認識が持てれば、仕事もわかってくるし、課題もみえてくるので、中にいる者は、使命が解りきったように思いがちです。でもその使命をもう一度再認識ということが、最初だと思いますので、毎年、それを明確にしておく。変わらなくてもいいし、変わることもある。使命と方針とが元で、それに毎年やっている施策とその年度の重点施策ということがわかるようになると明確になります。そういう意味で、現在のものは甘い書き方形式だと思いますが、それでも共通した仕事を並べますと、今何が課題なのかというのがわかりやすくなってくると思いますので、やはり共通の資料としての重要性をもう一度生かす。自分たちの仕事をくくり出すと言いますか、確認し合って課題を見つけていくためにこれを使うひとつの材料として、これを活用したほうが良いと思います。

委員長) 基本方針というのは、どちらかという理念や信念に近いものです。施策は、これには入らないと思います。ですから一緒になっているとわからなくなってきます。教育委員会基本方針と平成17年度の施策とすれば、基本方針はあまり変わらない。澤委員がおっしゃったことと同じです。

教育長) 今年からそのような形式に変えたほうが良いですか。

委員長) 今年は、先ほど言いましたように今まで議論してきたわけですから、基本的にはこの形式でいいと思います。来年度から検討していただきたい。ただ、重点施策については、ウエイトがかからなければいけないと思います。

教育長) 今年度は、この形で字句修正に留めさせていただいて、来年度は教育委員会の部分と重点施策を分けるという形でやっていきたいと思います。

委員長) そうですね。どうでしょうか。

飯田委員) はっきりしていいと思います。

原田委員) さらに付け加えて言えば、重点施策を実行するためには、やはり経費がかかります。そうすると予算的裏づけがなければできませんから必要になった額に対して、どれだけの実施について効果があったか、そこまで推測して、それを実施すべきか実施すべきでないかというところをまず考えることが必要です。

委員長) 以前は、3月又は4月に出てきて、どちらかと言えば、事務局主導でした。原田委員がおっしゃるように予算を伴うものですから、予算審議の前にこういうことをやってしかるべきだろうということで、前倒しして10月、11月ぐらいから協議しています。これはいいことだと思います。予算の裏づけを見ながら重点施策を出すということになります。

それでは、先ほどから出ている字句等の修正をしていただくことでよろしいでしょうか。

委員全員承認する。

## 報告事項第1号 平成17年度学級編制及び教職員の配置状況について

学校教育課長)平成17年度の学級編制及び教職員の配置状況につきまして、別添のとおり作成いたしましたのでご報告いたします。2ページをお開きください。平成17年4月5日付けで確定いたしました児童、生徒数に基づき、規定内、いわゆる標準法に基づく教員数、また、規定外、神奈川県単独で配置する教員数が次のとおり配当されましたのでご報告いたします。

大磯小学校のところをご覧ください。児童数は普通学級870人、特殊学級12人、合計882人、学級数は普通学級24学級、特殊学級3学級、合計27学級で、昨年度に比べまして児童数18人増でございます。学級数では増減がございません。教員数は、校長1名、規定内、普通学級27名、特殊学級3名、合計30名となっています。また、規定外の配置状況ですが、児童指導担当1名、特殊学級複数配置で1名、新指導方法で1名、少人数授業対応で1名の合計4名が配置され、校長、教諭等の合計35名となっています。その他に養護教諭が規定1名、規定外1名で合計2名、栄養職員が1名、事務職員が規定1名、規定外1名で合計2名で教職員合計40名でございます。続きまして、国府小学校でございますが、児童数は普通学級738人、特殊学級10人、合計748人、学級数は普通学級21学級、特殊学級2学級、合計23学級で、昨年度に比べまして児童数23人増でございます。学級数は増減がございません。教員数は、校長1名、規定内、普通学級24名、特殊学級2名、合計26名となっています。また、規定外の配置状況でございますが、充て指導主事1名、特殊学級複数で1名、通級学級で1名、新指導方法で1名、少人数授業対応で1名、合計5名が配置されまして、校長、教諭等の合計32名となっています。その他に養護教諭、栄養職員が各1名、事務職員が規定1名、規定外1名で合計2名配置され、教職員の合計が36名でございます。続きまして、国府小学校生沢分校ですが、児童数1人、1学級で、教員数は規定内2名でございます。昨年度と比べ児童数、学級数、教員数では、増減がございません。小学校全体では、児童数1,631人で昨年度に比べ41人増、学級数は51学級で増減がございません。

続きまして、下の段の中学校教職員定数配当表をご覧ください。大磯中学校、生徒数、普通学級365人、特殊学級2人、合計367人、学級数、普通学級11学級、特殊学級2学級、合計13学級でございます。昨年度に比べて生徒数で21人減、学級数では増減がございません。教員数は校長1名、規定内、普通学級18名、特殊学級2名、計20名でございます。また、規定外の配置状況ですが、生徒指導担当1名、新指導方法で1名、少人数授業対応で1名、今年度、東電への企業研修として派遣体験研修1名の合計4名が配当され、校長、教諭等の合計25名でございます。その他に養護教諭、事務職員が1名ずつ配置され、教職員の合計が27名でございます。続きまして、国府中学校、普通学級313人、特殊学級8人、

合計321人、学級数、普通学級9学級、特殊学級2学級、合計で11学級でございます。昨年度と比べて生徒数で1人の減、学級数では増減がございません。教員数は校長1名、規定内、普通学級15名、特殊学級2名、合計17名となっております。また、規定外の状況ですが、生徒指導担当1名、特殊学級複数で1名、教育支援センター、これは適応指導教室で1名、新指導方法で1名、少人数授業対応で2名の合計6名が配当され、校長、教諭等の合計で24名となっております。その他に養護教諭、事務職員が各1名ずつ配置され、教職員の合計が26名でございます。続きまして、国府中学校生沢分校でございますが、生徒数21人、3学級で、教員数は7名でございます。昨年度に比べて生徒数で1人減、学級数並びに教員数では増減がございません。規定外の配置状況ですが、生徒支援で1名、特別配当で1名が配当されております。合計いたしますと、中学校の生徒数は709人、学級数は27学級で昨年度と比較いたしまして生徒数は22人減、学級数は増減がございません。なお、各学校、各学年の児童、生徒数、学級数等の詳細につきましては、1ページに数値を載せてありますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、3ページをお開きください。町立幼稚園学級編制及び教職員の配置状況でございますが、大磯幼稚園、年少36人、2学級、年中57人、2学級、年長51人、2学級、合計144人、6学級でございます。教員数でございますが、園長は小磯幼稚園と兼務で1名、教諭7名、支援員2名、介助員1名でございます。小磯幼稚園、年少16人、1学級、年中32人、1学級、年長31人、1学級、合計79人、3学級でございます。教員数でございますが、園長は大磯幼稚園と兼務で1名、教諭4名、支援員1名でございます。続きまして、国府幼稚園、年少11人、1学級、年中29人、1学級、年長31人、1学級、合計71人、3学級でございます。教員数でございますが、園長は月京幼稚園と兼務で1名、教諭4名、支援員1名でございます。次に、月京幼稚園でございますが、年少26人、2学級、年中55人、2学級、年長34人、1学級、合計115人、5学級でございます。教員数でございますが、園長は国府幼稚園と兼務で1名、教諭6名、支援員2名、介助員1名でございます。幼稚園全体で、年少89人、6学級、年中173人、6学級、年長147人、5学級、合計409人、17学級でございます。教員数でございますが、園長2名、教諭21名、支援員6名、介助員2名でございます。幼児数、学級数の全体での増減でございますが、年少は18人の減となっております。学級数は同じでございます。年中は31人の増、1学級増となっております。年長は11人減、2学級の減となっております。合計では、2名の増、1学級減という状況でございます。以上でございます。

( 質疑応答 )

飯田委員) 小学校で分校は、児童数は1名だけですか。

学校教育課長) 1人入ってきておりまして、現在2名となっております。

飯田委員) ほとんど中学生ですね。中学校の場合は、生担がありますが、小学校の

場合、国府小がないようですが、どうですか。

福島副主幹) 小学校の生担につきましては、規定外になり、27学級以上に1名加配となります。大磯小は27学級ですので、1名配置されています。国府小は23学級ですので、ないということです。

委員長) 国府のほうが生徒数が少ないのに規定外が多いように思えます。人数比と規定外が逆転しているのは、どうしてでしょうか。

学校教育課長) 小学校のほうでは、国府で充て指導主事が入っているので、その分違いがございます。また、言葉の教室をやっていただいておりますので、その加配がされております。中学校の場合は、適応指導教室の教員が国府中学校の籍になっておりますので、その分多くなっています。それから少人数で今までの学力向上フロンティアの流れがあり、その形で加配をいただいております。また、特殊学級で情緒6名で複数1名多く加配されております。

飯田委員) 幼稚園の教諭で嘱託と臨任とどう違うのですか。

福島副主幹) 嘱託は、総務課、町の方針で制度を昨年より導入し、給与も日額制でなく、月額制であり、正規職員に近いわけでもありませんが、ほぼ同等です。年休、保険等も整備されております。臨時職員は、教育委員会の任命で日給として採用しています。

委員長) 町の財政上の問題もありますが、待遇や人権の問題もあるので、きちんと議論すべきと思います。特に臨任に関しては、同じような仕事をやっていただいて、その違いによる職場での問題もあります。それから採用のときのタイミングの問題もありますから、一度、実態を知りたいと思います。

澤委員) 小学校の1年あたりの人数をみますと、3年生ぐらいから減っていたのが、今年の1年生、大磯、国府とも少し増えている印象を受けます。私の住んでいる周りが新しい家が増えまして、子供たちが多く見受けられます。そのへんが数に出ているのかと思います。幼稚園のほうは、年少が減っているようですが、全体的に横ばいか少し増える状況ですか。

教育長) いろいろな要因が考えられますが、基本的には横ばいです。町に大規模造成があるとか、マンションができるとかで違ってきますが、人口統計の推測では横ばい、ないしはわずかに減少するという見通しになります。

澤委員) 今後の推移は、難しいでしょうが、ボーダーのクラスだけを気をつけていれば、教室に余裕があるので問題はないということですか。

教育長) 必ずしも余裕がありとは限りませんので、大磯小学校は、現在4クラスの24学級で教室が24しかありません。現在はいっぱいあります。大磯地区に大規模造成があったときは、何らかの形で普通教室を増やさなければいけないということになるかも知れません。

委員長) 幼稚園は、私立がありますからこの数字だけでは推測できないと思います。今、澤委員がおっしゃったように長期的なことを見据えて計画を立てていただきたいと思います。

澤委員) 幼稚園の年少が減っているようですが、年少を始めて3年目になりますが、評価がよくないというわけではありませんか。

教育長) 3年保育については、現在、総括をしているところですが、全体として

は、保護者からの評価は高い。私は、単に評価が悪かったから減ったという認識は全く持っていません。むしろ3歳児保育は、保護者から歓迎されています。

澤委員) 生沢分校ですが、全体でマイナス1で変わらないようですが、友人が大阪で家庭裁判所の裁判官をやっていて、関西地区は何かと問題が多くて、このような施設が足りなくたいへんらしい。おおいそ学園は、空間があり、教室も多い。生徒の数が増えることは望ましくありませんが、ただ、今の社会状況からいって、本来はこのような生徒たちを入所させたいと考えていますか。

教育長) 基本的には、おおいそ学園という施設のなかに学校教育を導入しているわけで、おおいそ学園という児童自立支援施設の担当部署は、神奈川県の子童福祉課が担当しています。児童福祉課は、今年度から知的障害、情緒障害等を含め2寮から3寮体制を実施しております。それに対応する形で人数が徐々に増えていく可能性をもっています。今、急に増えているものでなく、少しずつ増えていく。したがって、学校教育も養護教諭を配置するなど配慮しています。ですから今後、大きく増えると思っていないですが、受け入れる余裕を確保したことが現在の状況でございます。スペース的にも敷地が広いので施設面で対応できる考えをもっています。

学校教育課長) 分校は、もうすでに4月の段階から入ってきていますので、増加傾向になっています。それから幼稚園の関係ですが、昨年に比べて年少が減ってしまったようになってはいますが、人口的に3歳の人口は、昨年は278人で、今年は204人、74人減となっています。就園率にすると昨年は38%でしたが、今年は44%で逆に増えている状況でございます。幼稚園は、手厚くやっただいていただいている状況で、人気は高いというのが現状でございます。

## その他

教育長) 現在、事務局では、4月1日に施行された個人情報保護法という法律がございまして、基本的には5,000人以上のデータを持つ民間事業者を対象にしています。私たち学校、幼稚園を含めた公共団体は、大磯町ないしは神奈川県の個人情報保護条例が適用されるわけですが、精神のそのもの自身は、教育委員会は業務のなかで行っていかねばいけないという認識を持っています。現在、ガイドラインを作成しています。個人情報保護法を読んでいきますと、非常に不満な部分がありまして悪用する者を罰するのではなく、戸締りをしない者を罰するという内容になっています。直接的に罰則規定は民間事業者だけを対象としていますので、私たちは関係ないと言ってしまえばそれだけですが、やはりその気持ちを、理念を、精神を学校のなかで実施しなければいけないと認識しております。教育委員会の皆様方にその作業の過程のなかで、ご意見をぜひ聞きたいと思っておりますのでガイドラインの作成過程で、ご意見等があれば反映させていただき

たいと思っております。

委員長) 個人情報保護法に関しては、各所で対応に追われていますが、大変なのは、教育現場だと思います。教育現場は、個人情報に皆に知れわたりやすいところですが、一方でそのことを全然抜きにしてやることはできない。よく文科省で地域の教育力といいますが、地域とか社会の教育力は、ある意味で個人的な干渉にもなり、地域の教育力ということももう一度見直そうしたときに、そこに少し矛盾が出てくるような気がします。教育現場であまり神経質になってやりますと、やはりやりにくくなりますので、学校の関係者と話し合いをよくすることが必要だと思います。これはゴミと同じで余計なものを出さないということが大事です。余分な情報を出さないということもひとつのやり方だと思います。

教育長) 学校は個人情報の宝庫です。これらの個人情報とは、基本的に個人が識別され、特定される情報のことを言いますが、そういう点での緊急連絡網、家庭環境調査票、電話番号から特定されるもの、それからPTA広報誌、あるいは学級通信などが対象になっています。我々としては、現場が教育活動を阻害してはならない。そういうなかで、情報を守らなければいけないという留意点、それから成績の漏洩に関しては、最近はコンピューター化されていますので、それを持ち出さない。持ち出すときは、きちんとした手続きをして、ないしはパスワードを徹底するといった慎重な対応していかなければいけないと思います。

委員長) 余計な情報を作らないことが肝心です。小・中ぐらいですと、人数が少ないですから大きい組織と違った対応の仕方があるかも知れません。もうひとつ、かなり個別的なことを言ったり知らせざるを得ないことがあるだろうと思います。そういうことを考えると現場の先生とよく話し合いをして、できるものとできないものを区別することが必要です。

教育長) 素案を作った段階で、現場に下ろして意見を聞いたうえで最終的なものにしたいと思います。

澤委員) 資料を見たなかで、全体的でなく健康関係の情報で子どもたちの保健室などに健康診断のデータはないのですか。

教育長) データはあります。

澤委員) 保健室での日常の子どもの健康情報について書いてありませんが、その対応はどうか。

教育長) 基本的には、健康診断のデータは成績と同じ扱いと考えていますので、成績と同様な対応で入れ込みたいと思います。

澤委員) 保健室の中にもそのようなデータがあるということですか。

教育長) あります。カード形式のデータであります。心配するのは、民間事業者に委託するなどの場合で修学旅行に行くとかというときに特定の個人の健康情報を流したときに、漏れたらもちろん罰せられるのは民間事業者ですが、我々も管理責任を問われることがあり得ます。民間事業者に委託し情報を流す場合、また学校行事としてやらなければならないときは、管理責任があることを明記していきたいと思います。

委員長) 利害関係のない人に漏れることが一番いけないことであって、指導する

側が知らないことはよくありません。このところを区別しないとイケません。

教育長) 要するに第三者に漏れないことです。

委員長) 個人情報に関するこれからの取り決め等に関しましては、教育委員会事務局へ今日出た意見等のほかに、我々が気がついたことを適宜申し出ていただきたいと思います。

教育次長) 教育委員会定例会の日程の関係でございますが、第2回目と第3回目の日程につきましてお知らせします。第2回目につきましては、5月25日水曜日、時間は9時30分、場所は大磯町郷土資料館で行います。第3回目ですが、6月22日水曜日、時間は同じく9時30分、場所につきましては、今日、開催しておりますこの場所で行います。  
以上でございます。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 17 年 5 月 25 日

委員長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_